

埼玉県多文化共生推進プラン(令和4年度～8年度)

I プラン策定の考え方

1 県の多文化共生を取り巻く現状

- ①人口減少と人口構造の変化
- ②外国人住民の増加・多様化
- ③日本語指導が必要な児童生徒の増加
- ④多様性・包摂性のある社会への動き
- ⑤デジタル化の進展
- ⑥自然災害の激甚化等
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響

2 プラン策定の視点

- 新** SDGsと一体的に進める多文化共生
- 変更** 外国人住民の活躍の基盤づくり
- 変更** 日本人住民と外国人住民の協働

3 県の目指す将来像

誰もが主役の多文化共生社会の実現

4 基本目標

日本人住民、外国人住民が共に、**日本一暮らしやすいSAITAMAづくり**

埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～

- ◆将来像1 安心・安全の追求
- ◆将来像2 誰もが輝く社会
- ◆将来像3 持続可能な成長
- ◇将来像の実現に向けた基本姿勢
 - ① 埼玉版SDGsの推進
 - ② 新たな社会に向けての变革

国「地域における多文化共生推進プラン」(R2.9改訂)

○改訂のポイント

- ①多様性と包摂性のある社会の実現による新たな日常の構築
- ②外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献
- ③地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保

埼玉県多文化共生推進プラン(令和4年度～8年度)

II 取組の内容

プランの視点

1 SDGsと一体的に進める 多文化共生

新



基本的な施策

<誰もが暮らしやすい地域づくり>

- ① 地域で暮らすための情報提供
- ② 日本語教育の推進
- ③ 外国人児童生徒への教育支援
- ④ 安心・安全な暮らしの確保

具体的取組の例

- 新 「埼玉コンシェルジュ」の多言語対応
・ 医療通訳映像システム導入による
調査・指導 など

基本指標

新 多文化共生を推進する人材の育成数 **5,000人**(R4～R8の累計)

2 外国人住民の活躍の基盤づくり

変更

高度人材外国人に限らず
すべての外国人住民の定着・
活躍に向けた支援へ

<外国人が活躍できる地域づくり>

- ① 外国人住民の社会参画支援
- ② 多文化共生の場づくり
- ③ 外国人住民が担う地域活性化の
推進

- 新 外国人住民等の視点による地域資
源の発掘・発信
・ 留学生による放課後児童クラブ等
への出前講座の実施 など

3 日本人住民と外国人住民の協働

変更

オリ・パラ等イベントを契機と
する多文化理解やおもてなし
から、日常の協働へ

<認め合い共に生きる地域づくり>

- ① 多文化共生の理解促進
- ② 多文化共生の場づくり(再掲)
- ③ 共に県民の一人として協働する
活動の促進

- 新 外国人住民の協力による日本語
学習支援
・ やさしい日本語の普及促進
など

埼玉県5か年計画 分野別施策32

「多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり」指標

埼玉県多文化共生推進プラン 県民コメント実施結果

1 県民コメント実施期間 令和3年10月1日(金)～31日(日)

2 意見の提出者数及び意見件数

区 分	人(団体)数	意見件数
県民コメント	3人(個人)	5件

3 意見の反映状況(案)

区 分	意見件数
A 意見を反映し、計画案を修正したもの	0
B すでに計画案で対応済みなもの	3
C 計画案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの	2
D 意見を反映できなかったもの	0
E その他	0

4 主な意見と県の考え方

No.	頁	御意見の内容	県の考え方	反映
1	13	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」 (1) 地域で暮らすための情報提供 ①多言語による情報提供</p> <p>新型コロナウイルスの影響で多言語翻訳者等のサポート不足が懸念されることから、多言語による情報提供を充実させるべきではないか。</p>	<p>県では、「外国人の生活ガイド」(9言語)《p13①多言語による情報提供》や、「外国人総合相談センター」(11言語)《p14②外国人住民の相談窓口等の運営》等を通じ、多言語による情報提供を行っています。</p> <p>今後も日本語能力が十分でない人を含め誰でも必要な情報が得られるよう、多言語及びやさしい日本語による情報提供を推進します。</p>	B
2	13	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」情報提供のあり方について (1) 地域で暮らすための情報提供 ①多言語による情報提供</p> <p>災害時における多言語対応が必要になってくると考えられる。災害発生の際に、行政や民間企業の対応に加え、多言語による情報提供を行うスマートフォンアプリの開発や、多言語翻訳アプリを検討するべきではないか。</p>	<p>県では、ホームページにより災害情報を発信しており(機械翻訳による7言語)、スマートフォンで御覧の場合、スマートフォンの画面に合った形で災害情報を見ることができます《p13①多言語による情報提供》。</p> <p>また、県ホームページでは「やさしい日本語」による避難所会話セットの作成なども行っています《p19(4)安心・安全な暮らしの確保③防災対策・災害時の支援》。</p> <p>御意見を踏まえ、施策の推進を図ってまいります。</p>	C
3	15	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」 (2) 日本語教育の推進</p> <p>外国人住民への日本語教育の推進が必要なことに異論はないが、日本語教育のみならず母語等の教育も必要なのではないか。</p>	<p>県では、日本語指導を行う教員の育成に取り組む中で、外国にルーツのある児童生徒に対しては、母語を含めた背景等の理解を進め支援を促進します《p17(3)外国人児童生徒への教育支援②外国人児童生徒への日本語学習及び生活支援》。</p> <p>また、県立高校においては、日本語指導が必要な帰国・外国人生徒が多く在籍する学校に多文化共生推進員を配置し、言語に起因する学校生活上の問題の解決を図り、安心して学習できる環境を整備します。さらに、他の生徒との相互理解を深める交流の場を設定し、外国人生徒、日本人生徒双方の多文化共生の精神を育成しています《p17(3)外国人児童生徒への教育支援②外国人児童生徒への日本語学習及び生活支援》。</p> <p>母語の教育は外国人児童生徒にとって大切です。学校における児童生徒の国籍及び言語は様々であり、全ての母語に対応することは困難な状況ですが、御意見につきましては、取組を進めるに当たり参考とさせていただきます。</p>	C

4	18	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」 (4) 安心・安全な暮らしの確保 ②防災対策・災害時の支援</p> <p>防災の日の避難訓練などのように、実際のシミュレーションを地域で行うことが必要ではないか。</p>	<p>県では、市町村が実施する外国人住民が参加可能な防災訓練の情報を取りまとめており、ホームページ上で多言語による情報提供を行っています《p19②防災対策・災害時の支援》。</p>	B
5	18	<p>「基本施策1 誰もが暮らしやすい地域づくり」 (4) 安心・安全な暮らしの確保 ②防災対策・災害時の支援</p> <p>災害時に、言葉の違い、文化の違いを踏まえたうえで対応するために、日ごろ外国人コミュニティの中のリーダー格の方々とコミュニケーションをとる場があるといいのではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、地域コミュニティ、あるいはコミュニティで中核となる方への情報提供、情報共有等の手法について、地域の実情を把握している市町村等と連携しながら検討していきます。</p>	C

多文化共生推進プラン（案） 主な修正点について

No.	修正箇所	修正前	修正後	修正理由等	発案者等
1	P17 ③進路指導・キャリア教育 (本文)	日本語を母語としない中学生が卒業後の進路を適切に選択できるよう、 <u>多文化共生推進員等を活用し、進路指導の充実を図るとともに、保護者も参加できる高校進学説明会や相談会の開催などにより進学を支援します。</u>	日本語を母語としない中学生が卒業後の進路を適切に選択できるよう、 <u>(削除)</u> 保護者も参加できる高校進学説明会や相談会の開催などにより進学を支援します。	多文化共生推進員は、中学校に配置しておらず、実態に合っていないため	庁内意見
2	P20 ⑤ 住宅確保の支援 (本文)	<u>記載なし</u>	<u>また、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住民に身近な市町村が主体的に取り組んでいけるよう、居住支援策の情報提供や賃貸住宅供給促進計画の策定促進のための支援を行います。</u>	記載漏れ	市町村意見
3	P20 ⑤ 住宅確保の支援 (主な取組)	<u>記載なし</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の普及促進</u> ・ <u>住まい探しの協力をする居住支援法人の指定促進と連携</u> 	記載漏れ	市町村意見